

松島町教育委員議事録（4月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成29年4月28日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員

4 説明のため出席した者

本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、佐々木弘子中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、千葉知道スポーツ振興センター所長兼B&G海洋センター所長、小岩輝学校教育班主事

5 議事日程

1. 開会 平成29年4月28日（金曜日）午前10時00分 開会
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 内海教育長・瀬野尾教育長職務代理者
4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) 平成28年度 社会教育施設の利用状況について
5. 議事
 - 議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第2号 平成29年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について
 - 議案第3号 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱(案)について
 - 議案第4号 松島町社会教育委員の委嘱（案）について
 - 議案第5号 松島町スポーツ推進委員の委嘱（案）について
6. 協議
 - (1) 平成29年5月定例会について
日程案：平成29年5月30日（火）午前10時～ 松島町役場3階 301会議室
7. その他
 - ① 第一幼稚園視察について
日程案：平成29年5月30日（火）午前8時50分 松島町教育委員会集合
8. 閉 会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時00分

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

3. 議事録の署名委員の指名

内海教育長及び瀬野尾教育長職務代理者を指名

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告及び行事予定を説明

〔三浦課長〕いじめの認知件数及びいじめ事案について報告、その他として松島中学校の生徒の交通事故について報告

〔赤間所長〕5月行事予定及び献立表の説明、4月放射線測定検査の報告、前年度給食費徴収状況の説明

〔石川班長〕生涯学習班関連の行事報告及び行事予定を説明

〔佐々木館長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

〔千葉所長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

〔若松班長〕追加説明として5月20日に各小学校で運動会が開催予定であり、各委員への来賓案内がくる旨説明

(2) 教育長報告

〔内海教育長〕はい。じゃあ私のほうから、校長会それから園長会でお話ししたことが、私の今年1年の施政方針みたいところがありますので、それを踏まえながらのお話をさせていただきたいなと思います。ちょっと長くなりますが、お許してください。

15ページには、校長会の渡した、全部ではございませんが、レジュメがございます。21ページには、園長会、それから27ページには、管内教育長会議でお話があったことを再度校長会に流した資料をつけておきました。

15ページからお話しさせていただきたいなと思います。

まず、学習面についてということで、学級開き、新学期スタートに当たって1年間を見とおした学習規律の確立をお願いしますと伝えました。義務教育はある程度、何ていうか、拘束するというか、子どもたちに約束事を決めるということが大切になってきますので、教科書を開きなさいと言って開かないようではだめだし、鉛筆を持ちなさいと言っても持たないと、授業が進まないということがありますので、少し時間をかけて、学習のあり方、規律を十分に子どもたちに定着させた上でスタートしてくださいと。

それから、先ほど課長からもお話がありましたが、松島第二小学校のいじめの件、突き詰めていくと、言語環境にも大きな影響を及ぼしていたのじゃないかと。つまり刺し言葉が結構二小の中ではお話ししていたというような事例も聞きます。刺し言葉というと、うざいとか、死ぬとか、何ていうのでしょうか、あと人の心を著しく一発で刺すような言葉です。そういうのをきちんと訂正して、君やさんで呼ぶというような指導をしてくれと校長たちには伝えてきました。

それから、道徳授業の完全実施。1年生は書いておきませんが、34時間です。それ以外は2年生から6年生までが35時間、しっかりやってほしいと。道徳を他の教科に振り替えたり、いいかげんな中身でやらないようにと、これも指示したところでございます。

先ほど鈴木委員のほうからお話がありました、家庭教育についての規範意識が緩くなっているという話がございます。それで、先生の中には、家庭が悪いから学校では道徳性に欠けるんだねというようなお話もちよくちよく聞かれたりもするのですが、仮に家庭がそうであれば、最後の砦が学校なわけでございますので、学校だけは、門から入って出るまで、きちんとした規範意識の確立を目指すべきだと私は解釈しておりますので、そのように指示を出したところでございます。

それから、昨年、一昨年から指導力向上プログラム、これは松島町の目玉として、今年も続けていきたいと思っております。子どもの伸びは教師の力量に比例すると、私は考えておりますので、教師に力がなければ子どもは伸ばせない。優れた指導者であれば、優れた子どもを育成できるというような発想のもと、指導力向上プログラムを今年も続けていきたい。11月が松島中学校、明けて2月が第一小学校。公開をしてみんなで見合って力量を高め

ていくという要綱で今年もやっていきたいなと思っております。

それから、その下に、道徳の教科化とございます。道徳の教科化については18ページをご覧ください。各委員さんもご存じだと思いますが、真ん中より下、30年度から教科化が始まります。30年度というと来年の話になってしまいます。それで、8月に教科書が採択されます。次の道徳の教科書、文科省検定の教科書でございます。それから、来年の4月までのわずかな期間でカリキュラムを作成しなくちゃならないということで、各学校でこの道徳の教科化に向けて対応をするプロジェクトチームをつくって、月1回のペースでこれから検討していきたいなと考えております。評価をどうするか、授業をどうするか、道徳ノートをどう使うか、そのようなことがまだまだ解決されないで残っています。いち早く情報を集めて、先生方に提供し、円滑に4月が迎えられるようにしたいなと思っております。

それから、外国語活動についてご覧ください。19ページでございます。ちょっと見にくい資料ではございますが、今年が29年度でございます。そして、30年度、31年度には、段階的に実施をしていいと。そして、32年度には全面実施ということになっております。今年英語に向けて何も無い、動かない年ではございますが、松島町として30年度に一斉にスタートするか、31年度に一斉にスタートするかは、これは考えていかなきゃならない。各校ばらばらですと、二小は30年度、五小は31年度といった場合に、中学校に行ったらばらばらの力でもって中学校に行かなきゃならないという事態が生じますので、これは教育委員会のほうでコントロールしながら、これも道徳の教科化と同じように情報を収集し、先生方に提供しながら円滑に進められるよう、今のところは30年度から動き出すか、31年度から動き出すかはまだ決めてはおりませんが、早目に決めて必要であればワーキンググループをつくって対応していきたいなと思っております。

学習内容はこんな感じになります。1・2年生は英語に慣れ親しむ授業、3・4年生は日常の会話を中心とした、話す・聞くのみです。それから、5・6年が話す・聞く・読む・書く。そうすると、appleと文字がノートに書かれていれば、アップルと読めなきゃならない。それから、appleと書きなさいと言ったら、appleと書けなきゃならないと。具体的な内容まではまだ示されていませんが、そのようなカリキュラムになっていくと。

中学校においては、英語だけによる授業も実施していかなきゃならないと。ですから、50分の間に英語だけで授業が進められるようなレベルまで持っていくというのが示されております。そして、現行ですと、その単語が今ですと1,200単語くらいの言葉でやっているのですが、変更後は1,600から1,800。600程度増える予定になっていると。ますます英語が重要視されていくというようなことになっております。

前後しますが、指導力向上プログラムについてちょっとお話しするのを飛ばしてしまいましたので、17ページ、ご覧ください。右のほうがちょっとわかりづらいのですが、左で説明します。

2015年、松島の学習指導の方針ということで、5つの指針を決めました。明確な目標を持たせ、授業を展開すると。話し合い活動を積極的に取り入れる。ノートを活用した授業を進め、評価する。子どもの良さを認め、褒める授業をしましょうと。それから、授業と一体となった宿題で学習習慣をつけましょうと。

それで、1つ、一番上のことを上からお話しさせていただきますと、課題をきちんと提示し、まとめをしっかりとる授業。課題を提示するということは、子どもにとって今日どんな勉強をするか見通しを持つということで課題を設定する。そして、ゴールを示して、今日学んだことを自分の言葉でまとめると、そういうような授業を展開しましょうと。

それから、思考力、判断力、表現力を文科省のカリキュラムの中では求めています。話し合いを途中に設け、思考力、判断力、表現力という力をつくるには、それなりの時間を子どもたちに与えないといけないので、話し合い活動をそこにたくさん盛り込んでほしいと。教科によっては話し合い活動が少なくなったり、あるいは中身によって話し合い活動が多目になったりするけれども、とりあえず子どもたちには話し合う場を設けてほしいと。

それから、ノート学習、ノートを活用したということで、プリント学習、穴埋め学習をやめていただいて、ノートでちゃんと記録する。それで、記録ということは頭に焼きつけるということですので、それからこれまでの勉強を振り返ることもできますので、そういう意味でしっかりやってほしいと。

それから、子どもの良さを認め、褒めるということを重視していくと。叱られて伸びる人はいるかもしれませんが、それはごくごくわずかです、非常に少ないと思います。まして小学生、中学生の子どもたちであれば、褒めればやはりやる気も増すだろうと。教育が成立するには、先生にやる気があっても、子どもたちにやる気がなければ絶対成立はしないと。子どもたちのやる気を促すには、やはり褒めると。君はすごいねとか、今日は何かやる気満々だねというふうにして、授業の中でも認めたり褒めてあげたりしてほしいということでございます。

今年もこのプログラムに沿ってやります。学校によっては、校内研究はさまざまです。第一小学校を聞くと、昨年同様、道徳だそうです。第二小学校は算数と言っていましたかね。それで、この指導力向上プログラムは、算数であろうと、道徳であろうと、校内研が全然干渉するものではないと私は考えております。道徳でも課題を

出し、ゴールを示す。道徳でも褒める、道徳でもノートを使うということで、全然干渉するものでないので、そういうことを周知しながら徹底していききたいなと思っております。

それから、人的管理ということで、15ページのほうに戻ります。今年から職員評価が本格実施になります。先生方が到達達成度評価と、つまり自分で目標を立てて、それが1年間どうだったか。それから、資質能力育成、自分で立てた、自分でなくて、資質についてどのように育成していったかというような評価も重ねて実施すると、2つ評価して、これが面でもリンクするという、今年からこのような形でスタートします。5月の校長会に、さらにこの職員評価のやり方について私のほうから説明して、先生方に理解をし、先生方の意欲を引き出すような評価にしていきたくて考えております。

コンプライアンス・セクシャルハラスメントについては、これは昨年の気仙沼の事件から端を発しています。本町でもコンプライアンス・セクシャルハラスメントの実施要綱をつくっております。それに沿って月1回、自分たちの襟を正すというようなことでお話をしております。

それから、生徒指導については、スクールソーシャルワーカー、今年からまた変わりました。20ページをご覧ください。東北福祉大学の君島智子先生という方がスクールソーシャルワーカーになりました。学校ともう2回話し合いをしているところですが、学校ということは第五小学校ですね。特に重篤なお子さんがある第五小学校の先生方ともう既に2回コンタクトをとって話し合いをしているところです。君島先生のお人柄も素敵な方でございます。第五小学校でも信頼に足る先生だということで、非常にお互い相思相愛でスタートして、何か明るい兆しが見えてきたなと、ちらっと事実じゃなくて、感情的な思いも入れて、明るい兆しが見えてきたなと思っております。

それから、仙台大学の連携内容については、5月早い時期に次長と課長とお伺いして、ご挨拶をして、できる内容を詰めていきたくて思っております。先ほど赤間所長さんのほうから、朝の栄養とかというようなお話が、食べ物の栄養についてというようなお話がありましたが、仙台大学が持っているノウハウを、例えば中学校で部活をやっている子どもたちの食生活、アスリートの食生活はどうすべきかとかというお話もいいかななんてちらっと思ったりもしています。いずれにせよ、5月中に次長さんと課長さんと一緒にお伺いして詰めていきたくて。

その他については、地震対応、それから臨時休校の措置、それから学校予算を校長さんに知ってもらうために、昨年までは教頭が来ておりましたが、今回は校長さんに来てもらって中身を知っていただくということにしました。次に、21ページをご覧ください。園長会議については、一般的なことを1番、2番、3番、4番、お話ししました。復唱いたしません、時間の関係で。

5番について、5つの教育方針を1年間こんな形でやってほしいということを私のほうからお示しました。

22ページ、差し替えております。ちょっとA5を使って格好よくしようと思ったら、理解が難しいかなと思われましたので、やめました。それで、22ページのほうに改めました。

1つは、品性教育でございます。これは、道徳の規範意識が欠け始めているので、小さいうちからこのような言葉がけをして、人としての、小さいながらも人としての生き方を学んでもらおうと思って、集中的にこれやっってくださいということをお示しました。おはようございます、こんにちは、さようなら、ありがとうございます、ごめんなさい、これだけで十分とは言いませんが、これだけは譲れないということを厳選したつもりでございますので、そう読み取っていただければと思います。

それから、踊育、何だということですが、踊育はダンスしながら育てると。体力、リズム感。表現遊びの1つとして、リズムダンス、現代リズムダンス、ヒップホップとかも入るのですが、そういうのを踊りながら、やりながら、健康な心と体にしていきたくて。

それから、英語教育でございます。今年町長さんの計らいで、幼児教育に力を入れたいということで、ALTを2名にしました。1名は今までのブライアン先生です。もう1人はマーティン先生、イギリス人でございます。このマーティンが幼稚園、それから保育所、児童館を回るようになっております。もう既に2回か3回、第一幼稚園のほうに入って、他の幼稚園にも入っていますけれども、情報を聞くと、とても子どもたちの受けがよくて、ダンスをしたり、歌を歌ったり、2と3がミックスしたようなことを各幼稚園でやっていただいているということで、大変うれしく思っております。あと、先生方についても、マーティン先生がいない場合は、自分たちでマーティン先生から学んだものを平日にやっていただくということをお願いしております。

それから、最後、最後というのは、園の終わりに必ず読み聞かせをして、絵本でもいいし、物語でもいいし、子どもたちに読み聞かせをして終わらせてほしいなと思っております。

5番目は、指先教育でございます。指を使う教育をいっぱいさせてくださいと。楽器であり、お絵描きであり、工作であり、粘土であり、とにかくたくさん指を使うと。指を使えば、頭の活性化にもつながるのでしょうし、豊かな感性と表現も培うのではないかなと思っております。

23ページをご覧ください。これら5つを、昼食前にうまく軽重をつけてやってくださいということで、午前中を3つくらいにブロックに分けて、ダンスをした後、英語で遊ぼうとか、あるいは読み聞かせをしようと、とにかくこの5つを満遍なく散らしながらやってほしいと。それから、週単位で考えてくださいと。この週とこの週は英語に力を少し入れようと。マーティン先生が来るからとか、そういうような形で捉えてくださいと。月単位では、4月、5月、6月は、こういうお歌を歌いましょう、7、8、9はこういうダンスをしましょうということで、粗く決めておいてくださいということを書いてきました。

24ページをご覧ください。幼稚園の教育要領がまた来年4月より実施になります。その中に示されたのが、幼児期の終わりまで育ってほしい姿、つまり小学校に入るまで、幼児教育において育成すべき資質・能力をとということで、下の10個、育ててくださいということで示しました。番号はついておりませんが、便宜上、私番号をつけました。

健康な体、自立心、協同性、今までよりさらに細かくなっております。先ほどお見せしました22ページの右側にちょっと書いてあります。新しい幼稚園教育を意識して、品性は4番あたり、主として4番だろうと、踊育は1番かなと、英語は9番かなと、読み聞かせは8番かなと、指先は10番かなというふうに、一応主として、もっと関わりがあるのもあるのですが、そういうことを示して先生方に伝えました。先生方のほうには、またこの10番、意識してカリキュラムの作成もお願いしたところでございます。

それで、小中学校のほうは指導力向上プログラム、幼稚園のほうは元気力向上プログラムと、言葉を少し合わせてみました。

それから、25ページは被害状況報告、これは資料に近いのですが、入れておきました。

27ページをご覧ください。教育長会議でお話があったこと。ピックアップしながらお話しさせていただきます。部活動の指導は平日から1日休養日、土日から1日以上休養日、つまり1週間のスパンの中に2日休みを入れてくださいということで、松中の校長先生には伝えておきました。即そのような実施要綱みたいなのをつくっていただいて、私のほうに上がってきました。ハイシーズンといいますかね、新人戦とかはちょっとこの限りではないのですが、それ以外はこれに準じて部活をやっていききたいというお話でした。ただし、この部活は先生方だけでそのコントロールできない部分もあって、スポ少が関わると、ちょっとまた違った要素になってきますので、スポ少のほうとの話し合いも必要かなと考えております。県でもそのことは十分に認識しておりました。

4番、人事評価が実施されると同時に、苦情申立ということが数多く出てくるのではないかと。特に今回からは昇格や金銭面に関わりますので、いろいろな不平不満や、いや、その評価は合っていないんじゃないかというようなことが出てくる可能性があります。松島町でも苦情申立審査会というのをつくって、教育次長、教育課長、教育班長、このような方々でつくって、あと私に具申するという形で、それで再評価や却下とかという形になって、そういう流れをつくっておくということで県教委からありましたので、そのような流れをつくっていたところでございます。

以上、長くなりましたが、私のほうからそのようなことを、各小中学校、各幼稚園の校長並びに園長に伝えたとところでございます。以上でございます。

(3) 平成28年度 社会教育施設の利用状況について

〔石川班長〕 勤労青少年ホームの利用状況について報告

〔佐々木館長〕 文化観光交流館、地域交流センター、野外活動センターの利用状況について報告

〔千葉所長〕 運動公園、温水プール、町民グラウンド、海洋センター、学校開放の利用状況について報告

5. 議事

議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則（案）について

〔内海教育長〕では、議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則（案）について、事務局、お願いします。

〔本間次長〕議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則（案）について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年4月28日提出。松島町教育委員会教育長名。担当のほうからご説明いたします。

〔若松班長〕はい、それでは、39ページをご覧ください。

議案第1号 松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則の一部を改正する規則（案）についてです。

これは国の子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴ってのものでございます。松島町立幼稚園の利用者負担の額を定める規則別表を改正するものでございます。

別表の旧と新を比べますと、大幅な改正というふうに見えるものでございますが、資料の42ページ、ご覧ください。

改正箇所となりますが、第2階層の下の上記以外です。上記以外という意味としましては、両親世帯、ひとり親でなくて両親がそろっている両親世帯という意味として捉えていただきたいと思います。その中の括弧、つまり第2子につきまして、平成28年度は1,500円でしたが、平成29年度はここがゼロ円となりますという、この改正部分につきましては、この1,500円がゼロ円になるという部分の内容となっております。

これが新旧、40ページの新旧表になってきますと、このことの意味なのですが、第2子という枠が増えたこと、それから下の1、2、3の備考の言葉が入っております。何かこうわかりにくいという部分がありますが、意味といたしましては、その第2子の1,500円がゼロ円になったという、その部分の改正となります。

この改正によりまして平成29年度該当する世帯といたしましては、3世帯ということでございます。

以上でございます。ご審議お願いしたいと思います。

(質疑) 質疑なし
内海教育長 今お話ありましたように、第2子が29年度ゼロ円ということになって、世帯は3世帯ということなのですが、お認めいただけますでしょうか。(「はい」の声あり)
お認めいただいたので、承認いたします。

議案第2号 平成29年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について

〔内海教育長〕議案第2号をお願いします。

〔本間次長〕議案第2号 平成29年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年4月28日提出。松島町教育委員会教育長名。担当のほうからご説明いたします。

〔若松班長〕はい。議案第2号、平成29年度松島町学校評議員の委嘱(案)についてでございます。45ページをご覧ください。こちらは、各校に依頼したもので、推薦を受けた方々でございます。

松島第一小学校、檜崎さん、小野さん、熊谷さんの3名。

松島第二小学校、早坂さん、齋藤さん、丹野さんの3名。

松島第五小学校、桜井さん、佐々木さん、阿部さん、藤澤さんの4名。

松島中学校、郡山さん、千葉さん、油井さんの3名。

計13名でございます。よろしくご審議願います。任期期間は平成29年5月1日から平成30年3月31日まででございます。

(質疑) 質疑なし
内海教育長 よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)
じゃあお認めいただいたということで承認いたします。

議案第3号 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱(案)について

〔内海教育長〕それでは、議案第3号、お願いいたします。

〔本間次長〕議案第3号 松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱(案)について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年4月28日提出。松島町教育委員会教育長名。これも担当のほうからご説明いたします。

〔若松班長〕はい。議案第3号松島町奨学金貸与事業運営委員の委嘱(案)についてです。

今年度は、任期改正の時期となっておりますことから提起させていただきました。49ページ、ご覧ください。

5名の方々を委員として提案したいと思います。濱田敏幸様、神成浩志様、佐々木清光様、片倉弘美様、桔梗元子様の5名でございます。

なお、奨学金の状況でございますが、現在貸与者は高校生1名、高等専門学校生1名、大学生1名の計3名でございまして、平成29年度募集をいたしました、こちらはなし、ゼロ名でございました。なお、償還者は19名で、償還の猶予者、償還を待っている方は2名となっております。

こちらのほう、よろしくご審議願います。お願いします。

(質疑) 質疑なし
内海教育長 はい。松島高校の神成先生と松中の佐々木校長先生が新しく替わられたということでよろしいでしょうか。
若松班長 はい。

内海教育長 特にご質問とかは・・・ということでお認めいただきましたので、承認ということよろしいですか。(「はい」の声あり)

議案第4号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について

〔内海教育長〕では議案第4号、お願いいたします。

〔本間次長〕議案第4号 松島町社会教育委員の委嘱(案)について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年4月28日提出。松島町教育委員会教育長名。担当のほうからご説明いたします。

〔石川班長〕はい。それでは、松島町社会教育委員の委嘱についてご説明をさせていただきたいと思います。53ページの名簿をご覧くださいと思います。

失礼しました、まず54ページですね。参考として載せております資料をご覧くださいと思います。

こちらは、現委員の任期が本年の4月30日で2カ年の任期が終了するため、53ページのとおり提案するものでございます。

戻りまして、54ページの名簿で、体調不良により1名の委員の退任の意向と、学校関係者の転任等に伴い3名の委員さんの退任、計4名を新任として提案するものでございます。

新たに新任として提案している委員を紹介させていただきます。53ページ、右側に新任、再任という形で載せている新任さんの部分だけご説明させていただきますと、片倉誠之助さんは元石巻市立相川小学校の校長でございます。アトレ・るホールで3月11日に行われた震災の語り継ぎにおいて講話をいただいておりますので、ご存じの教育委員さんもおられるかと思っております。現在、社会福祉法人松の実施設長をされております。また、1号委員として学校教育の関係者でございますけれども、4月の異動に伴い、第一小学校、三品隆先生、松島中学校、佐々木清光先生、宮城県松島高等学校、神成浩志先生を提案するものでございます。

なお、継続として提案している委員さんにつきましては、それぞれ社会教育や社会体育分野、健全育成とさまざまな分野において活躍いただいております。

以上、松島町社会教育委員委嘱案の提案となります。

〔内海教育長〕はい、ありがとうございます。上3人の先生は人事異動ということで代わるということで、新たに下から2番目の片倉誠之助様になるということで、特にご質問とかありませんか。

(質疑) 質疑なし

内海教育長 お認めいただいたということで承認とします。

議案第5号 松島町スポーツ推進委員の委嘱(案)について

〔内海教育長〕それでは、議案の5号、最後になります、お願いします。

〔本間次長〕議案第5号 松島町スポーツ推進委員の委嘱(案)について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年4月28日提出。松島町教育委員会教育長名。担当のほうからご説明いたします。

〔千葉所長〕はい。それでは松島町スポーツ推進委員の委嘱について説明をさせていただきます。57ページをご覧ください。スポーツ推進委員名簿(案)を添付しております。

本町のスポーツ推進委員でございますけれども、規則によりまして定数が12人以内、任期が2年、また再任することができるという規定になっております。現在の推進委員の任期が4月30日をもって満了となりますので、新たに5月1日以降の2年間で委嘱期間と定めまして、ご覧の資料に記載のとおり推進委員の委嘱についてご提案させていただきます。

なお、今回は12人全員が再任となります。名簿に記載の方はどなたも適任者と考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

〔内海教育長〕はい。ありがとうございます。新しくなった方はいないということで、昨年同様ということでございます。

(質疑) 質疑なし

内海教育長 これもお認めいただけますでしょうか。(「はい」の声あり)

じゃあ、承認ということでお願いします。

以上、議案1号から5号、全て承認ということで、ありがとうございます。

6. 協議

(1) 平成29年5月定例会について

平成29年5月30日火曜日午前10時から、役場3階の301会議室

7. その他

〔若松班長〕続きまして、その他となりますが、今定例会が10時からということでお話しさせていただきましたが、始まる前に、8時50分に役場庁舎のほう、教育委員会のほうに集合いただきまして、車で移動しまして第一幼稚園に視察に参りまして、第一幼稚園の現在の状況、様子等を視察したいと思っております。そちら視察終了後、役場のほうに戻ってきまして、教育委員会定例会、5月定例会を開催したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしく申し上げます。

〔石川班長〕すみません、その他の部分で「松島の文化財」というものが今年の3月31日付で発刊いたしましたので、お時間あるときにあと、ご覧いただければと思います。以上でございます。

〔若松班長〕全体を通しまして、皆様から何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

8. 閉会

〔瀬野尾教育長職務代理者〕はい。今日は所信表明ということで、松島の教育に対する熱い思いを十分に聞かせていただきました。ありがとうございます。

これをもちまして、教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。（「ありがとうございました」の声あり）

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年4月28日

委員

委員